

乳児等通園制度とは？

保護者の方の就労要件を問わず、生後6か月から満3歳未満までの、保育所などに通っていないお子さんを月一定時間まで預けることができる制度です。

こんな方が利用できます。

《利用対象者》

- (1)～(3)にすべて該当するこどもが利用できます。
- (1)山武市に住民登録されている乳幼児。
 - (2)保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない。
 - (3)6ヶ月から満3歳未満の乳幼児。

《実施場所》

まつおこども園

《利用日及び時間》

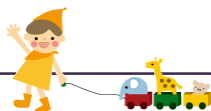
○利用日

月曜日～金曜日

※土・日曜日、祝日及び年末年始は除く。

○利用時間

- ・午前9時から正午まで・午後1時から午後4時
までの時間の月10時間まで



☆ 利用希望日の前月1日から7日までの期間（土日祝を除く）で、受付を行います。

電話にてまつおこども園まで連絡をお願いします。

利用日の決定については、受付した月の下旬に連絡いたします。

※こども園の行事等の関係でお預かりできない場合がありますので、ご了承ください。

☆ 初めてご利用になるお子さんは、申込み後、こども園で面接を行います。申込みのときに健康調査票をご記入いただきますので、母子手帳とお子さんの住所を確認できるものをお持ちください。

☆ 利用日当日は、お子さんの健康状態を確認し、こども園へお子さんを預けてください。持ち物など忘れ物のないようにしてください。

☆ 給食の提供はありません。

☆ 同日で一時預かりとの併用はできません。



利用料について



《利用料金》

- ・令和8年3月31日まで
○無料です
- ・令和8年4月1日から
○未定となっております。

持ち物について

◎必要に応じてお持ちください。

- 着替え一式 ○ループ付きタオル
- ビニール袋 ○水筒 ○帽子
- おむつ、おしりふき ○フェイスタオル
- おしぼり(ケース入り)または手口拭き など

※持ち物には必ずお名前を書いてください。

利用するときのお願い

- ✳️ 保育中にお子さんの体調が悪くなった場合は、保護者の方に連絡いたしますので、必ず連絡が取れるようにお願いします。
- ✳️ 利用日の朝は、お子さんの体温を測り、健康状態（咳や鼻水など）の確認をお願いします。
- ✳️ 爪は切っておきましょう。
- ✳️ 服装は、清潔で動きやすく、着脱しやすい服、履きなれた運動靴でお願いします。
- ✳️ お子さんの送迎は、必ず保護者の方が行ってください。また、送迎時は、職員に声をかけるようにお願いします。
- ✳️ 利用を中止する場合は、利用日当日の午前8時30分までに電話連絡をしてください。

ご協力をお願いいたします。



申込み・問い合わせ先

まつおこども園

〒289-1505

山武市松尾町金尾441

TEL.0479-86-2300

☆問い合わせ・申込みは、午前8時30分～午後4時00分までをお願いいたします。

（土・日曜日祝日及び年末年始を除く）



乳児等通園制度 のご案内

子育てを応援します！



山武市役所 保健福祉部

子育て支援課 幼保こども園係

〒289-1392

千葉県山武市殿台 296 番地

TEL 0475(80)2632